

日本学生支援機構奨学生（給付型）

2026年度在学採用（春・一次採用）の募集について

（多子世帯の授業料等無償化含む）

申請期間の延長について（提出期限5月29日）

2025年度から学部生を対象として「多子世帯の大学等の授業料等無償化」が開始されました。

適用を受けるためには「国による修学支援新制度」（給付型奨学金と授業料減免がセットになっている制度）への申請手続きが必要です。

支援対象となり得る学生の申請機会を確保するため、文部科学省の方針を踏まえ、申請期間を延長します。

これから申請される方は至急、受付窓口で申請書類を受け取り、5月29日（金）までに提出手続きを行ってください。

下記のとおり2026年度在学採用（春・一次採用）給付奨学生（学部等）の申請書類の配付及び申請受付を行います。申請書類は下記の受付窓口で配付しています。

【「多子世帯の授業料等無償化」への申請について】

「多子世帯の授業料等無償化」による授業料等免除を希望する場合は、この日本学生支援機構給付奨学金への申請が必要です。なお、既に給付奨学金に採用されている学部学生についてはこの申請手続きは不要です。

1. 申請資格等

2026年4月現在、本学学部在学している日本人学生および日本学生支援機構の指定する在留資格を有する在日外国人学生（私費外国人留学生は対象外になります。）

※編入学で継続を希望する方は申請方法が異なりますので、各キャンパスの事務担当者に確認してください。

申込資格の詳細は日本学生支援機構の「給付奨学金案内（電子版）」及び次の日本学生支援機構のホームページにより確認してください。

【進学後（在学採用）の給付奨学金の申込資格（大学等への入学時期等に関する資格・在留資格等に関する資格）】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/zaigaku.html>

【進学後（在学採用）の給付奨学金の学力基準】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/gakuryoku/zaigaku.html>

【進学後（在学採用）の給付奨学金の家計基準】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/zaigaku.html>

2. 奨学金の種類及び募集人数

給付型奨学金：日本学生支援機構の定める推薦基準に合致した適格者を推薦予定
※奨学金の給付額、給付期間等は「給付奨学金案内（電子版）」をご覧ください。

3. 申請受付

受付窓口で奨学金案内（ダイジェスト版）等の申込書類を入手し、以下の手続きをしてください。

- [1] 大学への必要書類の提出
- [2] 日本学生支援機構への提出（①スカラネット入力、②マイナンバー入力、③「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送）

複数の手続きがあり申請書類の入力等に時間がかかります。そのため至急、受付窓口で申請書類を受け取ってください。

[1] 大学への必要書類の提出

提出期限：~~2026年4月4日（金）～4月23日（木）まで（当日必着）~~⇒

5月29日（金）まで（厳守・郵送の場合は当日必着）（申請期限を延長しました。）

受付窓口：（品川）学生サービス課奨学係、（越中島）越中島地区学生支援係

- ・所属するキャンパスの窓口提出してください。
- ・郵送での提出の場合は、レターパック・書留等配達状況が確認できる方法で、下記へ郵送してください。

学生サービス課奨学係 宛先：〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7

越中島地区学生支援係 宛先：〒135-8533 東京都江東区越中島 2-1-6

[2] 日本学生支援機構への提出手続き

- ・スカラネットへの入力及びマイナンバー提出用サイトへの入力期限
2026年4月23日（木）厳守⇒5月29日（金）厳守（入力期限を延長しました）
- ・「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送期限
上記「インターネットによるマイナンバーの提出」完了後1週間以内に、専用の封筒（黄緑色の長3サイズ）で日本学生支援機構へ郵便局の窓口から簡易書留で郵送してください。

4. 入学金・授業料の免除申請について

日本学生支援機構給付奨学生（多子世帯と認定された奨学生も含む）は採用区分に応じて2026年度入学金および前期分の授業料も免除されますので、給付奨学金申請時に免除申請（授業料等免除申請書・「A様式1」等の提出）も行ってください。

5. 選考結果の通知及び採用関係書類の送付

日本学生支援機構から「奨学生証」が本学に届き次第、大学メールにて連絡いたしますので採用された方は、所属キャンパスの窓口へお越しくください（2026年7月下旬～8月下旬を予定）。

6. 給付奨学生（多子世帯含む）採用の適格認定（学業・家計）について

採用後も学業成績の判定及び支援区分の見直し（家計の判定）があります。

そのため、学業成績や家計の状況によっては、支援区分（支給月額）が変更になったり支給が止まったりする場合があります。給付奨学金の区分に応じて授業料免除の金額も変更になります。

また、学業成績等により「給付奨学生の廃止＝授業料減免の終了」となる可能性がありますので、ご注意ください。

●適格認定（学業）の詳細

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/kyufu/tekikaku_gakuryoku.html

●適格認定（家計）の詳細

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/kyufu/tekikaku_kakei/tsujo/index.html

2026年度在学採用「給付奨学金」の詳細については、日本学生支援機構のホームページ及びホームページに掲載されている「給付奨学金案内（電子版）」をご覧ください。

●日本学生支援機構のホームページの「進学後に申し込む（在学採用）」のページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/index.html>

●日本学生支援機構「給付奨学金案内 2026年度在学者用（大学）（電子版）」
（電子版は配付した奨学金ダイジェストの詳細版になります。）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html



お問い合わせは原則、

こちらのお問い合わせフォームへお願いします。

奨学金、授業料・入学料減免等 お問い合わせフォーム

<https://forms.cloud.microsoft/r/iiLcyuN7n>

